

令和2年4月13日

光福 利用者・保護者様 各位

社会福祉法人ひふみ会 光 福
施設長 浅井 弘晃

新型コロナウイルス感染拡大防止対応の長期化に伴う、施設の対応について

この度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応にご理解、ご協力をいただき誠に有難うございます。先月、書面にて感染拡大防止対策として外泊・面会等の制限、禁止の件について通知させていただきましたが、4月7日には政府より緊急事態宣言も出され、感染拡大防止対応の長期化に伴い、施設では3月より実施している短期入所等外部からの利用者の受け入れの制限の期間を延長し、通所についても5月6日までの期間について利用自粛を要請しております。

入所をご利用の皆様、保護者様におかれましても、いまだ拡大され、身近に迫ってきている感染に対し、感染拡大防止対応及び自粛の期間の長期化についてのご理解と、面会・外泊等の制限にも引き続きご理解いただけますようお願い致します。

また、対応の解除については未だ見通しがつかない状況ではございますので、当面の対応について下記の通り通知致しますので、何卒ご協力の程をお願い申し上げます。

記

・行事やイベントについて

今年度の各行事等について、上半期の期間についての実施を見合わせます。

・活動及び散歩について

体操や、リスクの少ないレクリエーション以外は当面自粛致します。利用者様の散歩については、特に緊急事態宣言により外出の自粛や休業要請の出ている5月6日までの期間について、屋上や施設の周囲を少人数で歩行する程度とします。

・歯科について、5月より治療が必要な方の利用については再開の予定です。

・ヘアカットについては5月より再開予定ですが、感染拡大防止の為、実施人数を調整し、各利用者様2カ月に1回のカットとなりますのでご了承下さい。

(5月～6月末の期間で1回。次は7月～8月末の間で1回)

・4月17日に実施の健康診断については、今回は感染拡大予防対策として血液検査の実施を見送ります。その他レントゲン検査等については従来通り実施致します。

・外出、外泊、面会について

引き続き通院等、やむを得ない外出・外泊以外の対応については、当面の間、控えて下さるようお願い致します。(ゴールデンウィーク等の連休も同様) また、面会についても当面の間禁止とさせていただきます。

※上記はあくまでも現状での対応とし、今後の状況により実施などの予定を変更することがあります。